

令和7年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年8月19日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時10分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 宍 戸 鈴 子
委 員 安 江 勝 信
- 5 出席職員 教 育 部 長 佐 野 剛
教育部地域学習推進担当部長 早 川 礼 成
学 務 課 長 海老澤 功
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
地 域 学 習 推 進 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 近 藤 直
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 企 画 課 長 坂 本 義 隆
教育部主幹（教育指導課） 栗 林 武
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼庶務係長 佐々木 通
- 8 傍聴人 2人

令和7年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和7年8月19日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第43号 令和7年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について
- 第 3 議案第44号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 4 議案第45号 令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 5 報 告 事 項
 - (1)西東京市立田無第三中学校の建替えについて
 - (2)改修工事等実施に伴う公民館の臨時休館について
 - (3)令和6年度西東京市公民館事業実績報告書
 - (4)令和6年度西東京市図書館事業実績報告書
 - (5)令和7年度西東京市図書館特別整理休館及び臨時休館について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 7 年第 8 回定例会
(8 月 19 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第4 議案第45号 令和7年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分については、市長の権限に属する議案の作成に關することであり、市長部局が現在調整中であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますが、本案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長 日程第2 議案第43号 令和7年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○佐野教育部長 議案第43号 令和7年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものでございます。

報告書の作成に当たりましては、法律第26条第2項の規定による学識経験者を有する者の知見を活用するため、大学教授2名、西東京市統括的な地域学校協働活動推進員1名の方々から御意見を頂戴しております。本年7月3日と7月18日に2回の会議を開催し、有識者による教育委員会各課へのヒアリングなどを実施し、目標設定や評価の考え方、取組に対して大変貴重な御意見を伺い、報告書を作成いたしました。

それでは、お手元の報告書に沿って説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、表紙をおめくりいただきまして目次を御覧いただきたいと思ます。まず最初に、報告書の構成でございます。

第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。

第2では、令和6年度からスタートした西東京市教育計画に基づき、教育目標・基本方針・施策体系図を掲載しております。

第3では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和6年度に行った主な施策事業29項目を掲載しております。それぞれの事業につきましては、シート形式で、事業の概要、具体的な取組、事業成果等をお示しし、AからDの4段階により自己評価を行っております。

なお、29事業のうち、A評価が5事業、B評価が24事業となっております。

第4では、西東京市教育委員会の活動状況を掲載しております。

第5では、点検及び評価に関する有識者からの意見を掲載しております。

それでは、教育計画の四つの基本方針ごとに、主な事業について説明させていただきます。恐れ入りますが、6ページをおめくりいただきたいと思っております。

まず最初に、こちらは基本方針1、「子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて」でございます。項目番号1、「情報活用能力の育成」でございます。

シートの3を御覧いただきたいと思っております。事業の取組でございます。こちらは情報活用能力の育成を図るため、タブレット端末を活用した授業の研究を行うとともに、各校のGIGAスクール推進教師を中心として、ICT活用能力の向上や情報モラル教育を行うものでございます。4の事業の成果をお願いいたします。GIGAスクール構想推進委員会を開催し、ICTを活用した各校の取組やその効果を全校で共有するとともに、学習者用タブレットの活用について、児童・生徒自身がスローガンを作成することで、学校や家庭等でのタブレット活用について改めてみずから考える機会とすることができました。5、自己評価といたしましては、タブレットの活用を通して各教科等の目標達成に向けた学びができるような授業の改善が今後必要となりますが、予定しておりました取組を実施したことでB評価としております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらは基本方針2、「子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて」となります。項目番号4、「校内支援体制の人的環境整備」でございます。

3、事業の取組を御覧ください。こちらは、学校内の別室であれば登校できる児童・生徒のための教室設置を推進するため、校内別室指導支援員を配置し、不登校傾向にある子どもに対する多様な学びの場の一つとして支援するものでございます。4、事業の成果といたしましては、支援員を中心に不登校傾向の児童・生徒の実態を把握するとともに、校内別室の環境整備等を行いました。支援員配置校では児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行い、その対応記録の作成・蓄積を行うとともに、教育支援コーディネーター連絡会において支援員配置校の取組を各市立学校に周知しております。5、自己評価といたしましては、学校内における別室利用の頻度の増加や対応の拡充が必要となりますが、予定していた取組を実施したことからB評価としております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

基本方針3、「学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて」となります。項目番号13、「地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成」ござい

ます。

3、事業の取組を御覧ください。こちらは、地域をテーマとした魅力あるカリキュラムを開発し、市内全ての小・中学校の教育課程に西東京ふるさと探究学習を位置付け、児童・生徒自らが課題の解決に向けて主体的・協働的に探究できるよう取り組むとともに、地域への愛着や地域を誇りに思う心、地域に参画する態度等を醸成するものでございます。4、事業の成果といたしましては、学校ホームページを活用して西東京ふるさと探究学習の取組を広く周知するとともに、西東京市研究奨励事業として、対象校2校の研究成果を市立小・中学校にも還元いたしました。5、自己評価といたしましては、定量評価となりまして、探究的な学びができていていると感じている児童・生徒の割合が、前年度からの割合だけではなく東京都や全国平均を上回っていることからA評価としております。

続いて、29ページをお願いいたします。

基本方針4、「多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて」でございます。項目番号24、「市民の主体的な学びの支援」でございます。

3、事業の取組を御覧ください。こちらは、市民や団体と準備会を開催し、講座の企画、運営等を一緒に行い、協働の学びの場を提供するものでございます。4、事業の成果といたしましては、公民館が市民と一緒に企画、運営等を行うことで、市民が自ら、何を学びなぜ学ぶのかを話し合い、協力して事業をつくり上げる機会を提供することができております。5、自己評価といたしましては、事業参加者に対して行ったアンケート結果では、内容の評価で「満足」「ほぼ満足」の回答が100%であったことからA評価としております。

続いて、35ページをお願いいたします。

こちらは、第4、教育委員会の活動状況でございます。令和6年度に開催した教育委員会定例会・臨時会で議案として御審議いただきました内容及び請願や協議事項の内容をお示ししているものでございます。

最後に、37ページをお願いいたします。

第5、点検及び評価に関する有識者からの意見でございます。報告書全体及び四つの基本方針それぞれに対する御意見を頂戴しております。詳細は後ほど御確認いただければと存じますが、一部抜粋して御紹介いたします。

GIGAスクール構想のもと、学校ICT環境での新しい学びが本格的に開始される中、「情報活用能力の育成」を基本方針に位置付け、全校でしっかりと取り組んでいくことは大切であり、ICTを活用することで学習内容自体がより深められていくことに期待するといった御意見。また、学校内の別室であれば登校できる児童・生徒のために校内別室指導支援員を配置した新たな支援の取組は、子どもたちにとっても新しい場所となっていることから、不登校傾向にある児童・生徒の支援体制がさらに推進されることを期待するといった御意見。また、全市立小・中学校で実施している西東京ふるさと探究学習は西東京市ならではの取組であり、探究を通して培われた資質・能力が他の教科等の学習に転移していくことに期待するといった御意見。最後になりますが、コミュニティ・スクール推進委員会をよりよいものとするため、学校、教職員全体にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のあり方を周知していくことが大切であるといった御意見を頂戴してございます。

雑駁ではございますが、私からの説明は以上となります。

本報告書につきましては、今後、市議会への提出とともに市民の皆様にも公表する予定としてございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第43号 令和7年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第3 議案第44号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○海老澤学務課長 それでは、議案第44号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、説明申し上げます。

本議案につきましては、本年8月末をもって任期満了を迎えます西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命につきまして、審議会条例第3条第2項の規定に基づき上程するものでございます。

恐れ入りますが、議案書を御覧ください。

委員の構成につきましては、市民公募等による児童・生徒の保護者の代表及び学識経験者から成る委嘱委員と、学校長の代表、副校長の代表、給食主任の代表、栄養士の代表から成る任命委員となっております。

なお、委員任期は2年で、令和7年9月1日から令和9年8月31日までとなります。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 1点教えてください。新しく委員になられる方の中で継続される方もいらっしゃると思うのですが、新規でという方もいらっしゃると思うのですけれども、どのぐらいの方がというのがもしわかれば教えてください。

○海老澤学務課長 委員の中の新しく任命される方の割合は50%、継続される方が50%となっております。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第44号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第5 報告事項に入ります。本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

報告事項 (1) 西東京市立田無第三中学校の建替えについて、の説明をお願いいたします。

○佐野教育部長 それでは、西東京市立田無第三中学校の建替えについて、報告いたします。

お手元の報告資料を御覧ください。

令和7年7月30日に開催された首脳部会議を経て、田無第三中学校の建替えに係る学校の位置については、現在と同じ西東京市西原町三丁目4番1号と決定されました。

判断理由といたしましては、田無第三中学校の建替えの早期実現、教育委員会からの意見書を尊重した安心・安全な教育環境の整備、学校を核としたまちづくりの実現に向けた学校複合化や地域の住環境の向上といった視点であるとのこととございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (2) 改修工事等実施に伴う公民館の臨時休館について、の説明をお願いします。

○近藤公民館長 私からは、改修工事等実施に伴う公民館の臨時休館について、報告いたします。

お手元の資料をお願いいたします。

令和7年9月から12月にかけて、公民館4館におきまして施設改修に伴う臨時休館を予定しておりますので、その御報告となります。

項番2、臨時休館の日程及び実施館を御覧ください。

(1) ひばりが丘公民館トイレ屋外排水管工事に伴う臨時休館につきましては、令和7年9月23日(火曜日)から9月30日(火曜日)までの日程で臨時休館とさせていただきます。現在、ひばりが丘公民館では、排水管の老朽化により下水がスムーズに流れない状況となっているため、配管をやり直す工事を実施いたします。公民館内の排水管が使用できない期間が生じるため、臨時休館とするものでございます。

(2) 芝久保公民館ほか2館受変電設備改修工事に伴う臨時休館につきましては、全館で停電が発生するため、毎月第4月曜日の定期休館日に合わせて2日間の日程で工事を予定しております。そのため、芝久保公民館では令和7年10月28日(火曜日)を、柳沢公民館では令和7年12月23日(火曜日)を臨時休館といたします。なお、谷戸公民館では、11月に本来の休館日に合わせて工事を実施したいところとございましたが、第4月曜日が祝日となり工事施工業者側の休日となるため、谷戸公民館につきましては11月17日(月曜日)と翌18日(火曜日)を臨時休館とするものでございます。

項番3、広報でございます。市民の皆様、利用団体の皆様には、公民館だより、市ホームページ、各館へのポスター掲示、利用者懇談会などで周知してまいります。

私からの報告は以上です。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (3) 令和6年度西東京市公民館事業実績報告書について、説明をお願いいたします。

○近藤公民館長 続きまして、令和6年度西東京市公民館事業実績報告書、につきまして報告いたします。

お手元の資料、表紙をおめくりください。

1 ページ目、項番 1、公民館運営審議会でございます。本審議会は14名の委員で構成されており、年10回の開催。令和6年度は、令和5年度の公民館事業評価、令和7年度の公民館事業計画等について審議していただきました。

続きまして、項番 2、公民館市民企画事業をお願いいたします。本事業は、市民団体が日頃の学習の成果などを広く市民に還元することで新たな学びの機会を提供することを目的として、公民館と実施団体との共催で実施しております。令和6年度の実績といたしましては、実施事業数が21事業、延べ参加人数は806人となっております。令和5年と比較いたしまして、事業数につきましては6事業、参加人数につきましては約250人の増加となっております。

続きまして、2 ページ目、項番 3、公民館だよりの発行でございます。公民館だよりは毎月1回、市報とともに市内の全戸に配布しております。限られた紙面となりますのでQRコードを活用し、市ホームページに掲載している公民館主催事業一覧や講座のチラシなどをオンラインでも見られるよう工夫しております。また、本年5月号からはカラー版にリニューアルし、好評をいただいております。今後も紙媒体である公民館だよりだけではなく、市ホームページや公式LINE、その他SNSなどを積極的に活用しながら公民館の魅力を発信してまいります。

続きまして、3 ページ目からは、各館の主催事業や各部屋の利用状況などとなります。各公民館の詳細につきましては後ほど御覧いただければと存じますので、私からは、令和6年度における公民館全体の実績について報告させていただきます。

最初に、主催事業でございます。主催事業につきましては、6館全体で87事業、865回実施いたしまして、延べ1万4,310人の方に御参加いただきました。

続きまして、学習支援保育でございます。保谷駅前公民館を除く公民館5館で保育室を開設しており、全体の利用状況といたしまして、利用件数は436件、延べ3,566人の方に御利用いただきました。また、令和6年度も令和5年度に引き続き短期の保育付講座を実施いたしました。芝久保公民館では令和5年度に引き続き、子育て中の人のための講座として、全10回の連続講座のうち、7月7日と7月21日の日曜日の2回を短期公開講座といたしまして実施、柳沢公民館では3月2日と3月9日の日曜日に短期の保育付講座を実施するとともに、新たな試みといたしまして、通常の保育に加え小学校低学年向けにレクリエーションルームを設け、専門員等による本の読み聞かせやスライムづくりなどを実施。2日間の講座で保育が延べ18人、小学校低学年の利用は延べ6人で、未就学児だけでなく小学校低学年等にも一定の保育ニーズがあることが確認できました。

最後に、各部屋の利用状況でございます。令和6年度の延べ利用人数は、6館合わせますと20万3,856人となり、令和5年度の延べ利用人数19万7,418人と比較いたしますと約6,500

人増加しており、コロナ禍を経て利用者数は増加傾向が続いております。

なお、この利用者数には公民館ロビーを御利用いただいている方は含まれておりませんが、昨年度から全ての公民館ロビーに公衆無線LAN環境を整備するとともに、クールシェアスポットとしても開放しており、より身近で快適な公共施設となるよう努めております。

今後も対面とオンラインを併用したハイブリッド型の講座や保育付の主催講座の実施など、様々な世代の方へ学習の機会を提供できるよう努めてまいります。

私からは以上となります。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (1) から (3) の説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

次に、報告事項 (4) 令和6年度西東京市図書館事業実績報告書、について説明をお願いします。

○大庭図書館長 令和6年度西東京市図書館事業実績報告書について、報告いたします。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

令和6年度における数値のほか、直近3か年分の推移がわかるように、令和5年度と令和4年度の数値も記載しております。

1、基本指標でございますが、市民1人当たりの蔵書冊数は前年度から0.01ポイント減の3.79冊、登録率は前年度から0.38ポイント増の15.18%、1日平均貸出し数は前年度から84冊減の6,451冊、蔵書回転率は前年度から0.03ポイント減の2.26回、市民1人当たりの貸出し数は前年度から0.19ポイント減の9.11冊、登録者1人当たりの貸出し数は前年度から2.19ポイント減の47.56冊となっております。

2、図書購入に関する事項でございますが、総購入冊数は前年度から1,514冊増の2万8,140冊、市民1人当たりの購入冊数は前年度から0.01ポイント増の0.14冊、図書購入費は前年度から171万2,933円増の5,845万7,009円で、市民1人当たりの額は283円となっております。なお、電子書籍については図書購入冊数には含んでおりません。図書の単価は上昇傾向が続いております。

3、所蔵図書に関する事項でございますが、一般は前年度から2,066冊減の48万4,952冊、児童は前年度から8冊減の20万1,352冊、地域資料は前年度から1,457冊増の9万4,970冊、合計では前年度から617冊減の78万1,274冊となりました。

4、貸出し利用登録者に関する事項の(1)地域別の登録者数は、2ページ7行目の小計を御覧ください。登録者の市民合計は前年度から869人増の3万1,312人、登録率は前年度から0.38ポイント増の15.18%となりました。下から3行目、合計を御覧ください。市外登録者を含めた登録者数の合計は前年度から1,067人増の3万9,509人となりました。

(2)市外在住登録者数の内訳は、市外在住登録者を市・区ごとに表したものになります。

5、資料の貸出しに関する事項でございますが、(1)個人貸出し冊数・個人貸出し利用者数は、一般、児童、雑誌、AVを合わせた合計の列の下から3行目、合計を御覧ください。個人貸出し冊数の合計は前年度から3万3,613冊減の187万9,062冊、一番右端の列、利用者数の合計は前年度から5,762人増の84万7,600人となりました。

(2) から (5) につきましては、後ほど御覧ください。

3 ページを御覧ください。

6、ハンディキャップサービスに関する事項でございますが、(1) 利用者数は、個人は前年度から16人増の105人となりました。

4 ページを御覧ください。

(5) 宅配は、前年度から64回減の414回となりました。

7、電子図書館サービスに関する事項でございますが、タイトル数は前年度から460点増の1,554点、閲覧・貸出し回数は前年度から1万4,546回増の10万7,082回となりました。

9、行事に関する事項でございますが、おはなし会や講座、講演会、まちなか先生を実施したほか、令和5年度に引き続き図書館を使った調べる学習コンクールを開催いたしました。

10、絵本と子育て事業に関する事項でございますが、令和6年度は健康診査会場での案内を再開し、絵本のプレゼントと図書館のおすすめ本リスト等を配布したほか、保育園や児童館等での出張おはなし会を行いました。この出張おはなし会では大学生のボランティアにも参加いただき、図書館司書とともに絵本の読み聞かせ等を行っていただきました。

11から13につきましては、後ほど御覧ください。

14、図書館協議会に関する事項でございますが、図書館協議会を定例会・臨時会合わせて6回開催いたしました。

簡単ではございますが、図書館の報告といたします。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項 (5) 令和7年度西東京市図書館特別整理休館及び臨時休館について、説明をお願いいたします。

○大庭図書館長 次に、令和7年度西東京市図書館特別整理休館及び臨時休館について、報告いたします。

このたび、西東京市図書館について特別整理休館などの臨時休館日を定め、また休館日を変更する必要があることから、西東京市図書館設置条例施行規則第4条の規定及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき教育長決裁といたしましたので、これを報告するものでございます。

お手元の資料を御覧ください。

1、令和7年度西東京市図書館特別整理休館です。図書館管理システムの機器及びソフト入替え、更新作業の実施や蔵書点検等の実施、資料の移動及び集中的な書架の整理を行うため、令和8年2月17日から3月1日までの期間につき、図書館全館を休館といたします。また、特別整理休館中はシステムが一切使用できないため、資料の予約受付や貸出し、返却等の管理ができないことから、東伏見ふれあいプラザや新町福祉会館で行っている図書サービスについてもサービス停止となります。

2、令和7年度西東京市図書館臨時休館日です。

(1) 受変電設備改修工事に伴う臨時休館といたしましては、①10月28日に芝久保図書館、②11月18日に谷戸図書館、③12月23日に柳沢図書館が、それぞれ建物の工事に伴い休館といたします。

(2) 田無庁舎の受変電設備点検に伴う臨時休館といたしましては、点検により、田無庁舎に設置してある図書館管理システムのサーバ機器等が停電により使用できなくなることから、11月23日に図書館全館を休館といたします。

なお、臨時休館日を設けることによる代わりとして、中央図書館、保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館の4館につきましては、同月の第3金曜日を開館することといたします。具体的には、(1)の③12月23日に柳沢図書館が臨時休館する代わりとして、柳沢図書館を12月19日に開館いたします。また、(2)11月23日に全館が休館する代わりとして、中央図書館、保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館については11月21日を開館いたします。芝久保図書館と谷戸図書館につきましては、もともと第3金曜日を開館しているため休館日を開館日に変更する日程確保は困難であることから、休館日の変更はいたしません。

休館の周知につきましては、市報及び図書館ホームページ、図書館内のポスター掲示等でお知らせいたします。

私からは以上となります。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (4)及び(5)の説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 今御報告いただいたことで、図書館事業報告の9、行事に関する事項ですが、おはなし会、講座、講演会等でものすごくまとまっていて、それぞれとといいますか、おはなし会は毎月いろいろな館でやっているものだったり、講座というのは多分年に何回かみたいなことだと思うのですが、それがまとめて表になっていることで、かえって何もわからない気がするのです。なのでこれはちょっと希望ですが、次回御報告いただく際には、この資料を見て西東京市図書館がどういう活動をしているということが年に一度わかるものなのかなと思っておりますので、もう少しそこをばらけてというか丁寧にやっていただけたらという、これは希望です。

それから、(2)のまちなか先生ですが、実施校が谷戸第二小学校とか保谷第一小学校とか書かれていて、ハンディキャップサービスについてとか、すごく内容が具体的にここは書かれていておもしろいと思うのですが、小学校の選定に関して、先方から希望があったのに応えるという形なのか、今年度ここを実施したので、次年度はここで行けなかったところを実施する予定なのか、そういったことを教えてください。

○大庭図書館長 おはなし会、講座、講演会等の記載につきましては、図書館が発行しております別資料等で詳細は載せさせていただき予定となっております。詳しくはそちらを御覧いただければと思っております。

次に、まちなか先生ですが、こちらは先方の学校から依頼があったものに対して日程調整等をさせていただいたうえで実施させていただいているところでございます。

以上となります。

○早川地域学習推進担当部長 おはなし会、講座、講演会の表記の仕方につきましては、御意見をいただきましたので、情報提供の仕方について後ほど検討させていただければと思います。

以上でございます。

○服部委員 まちなか先生なのですが、これは是非行っていない学校にも行っていただけるようにしたいなと思いますので、情報とかアピールとか、そういったことはどういう形で学校に行っているのか教えていただけますか。

○大庭図書館長 まちなか先生のメニュー等につきましては、校長会議等を通じて案内させていただきまして募集を行っております。それぞれ年度末に翌年度の実施する講座につきましてお知らせしておりますので、そこで学校の先生方にこのテーマをと選んでいただけるような形で、魅力のあるテーマを今後も考えていきたいと思っております。

○服部委員 ありがとうございます。是非全ての学校で、図書館のまちなか先生がやっていただけるといいなと希望します。

以上です。ありがとうございます。

○安江委員 先ほどは、西東京市図書館事業実績報告書について御説明ありがとうございました。私のほうから、本来の事業ということではないと思うのですが、この事業報告の中で触れられているのは、図書の貸出し利用者とかいろいろな事業の実態について非常に幅広く活動されていると思うのですが、実際に一般の市民が図書館に来て、本を借りるだけではなくて図書館に来てそこで本を読むと。そういう人がぶらりと来て、何か興味がある本がないかということを探して、そこで本を読むという人もかなりいると思うのですが、そういった人たちの利用については実態をつかむのは難しいと思うのですが、ただ、先ほど公民館でもロビーを使って読書するスペースをつくっている例とかがありますけれども、実際の市民にとっては、図書館の利用というのは一定閲覧する場所、閲覧室、閲覧する席があって、そこで本を読むということも非常に大きな魅力だと思いますので。今後、そういった閲覧室、閲覧席を増やすとか、各図書館には何席そういった図書の閲覧席があるのかという情報も提供することで、市民がより図書館に行っても本を読もうとか、そこに行って本を読んで勉強しようといった動きにつながるのではないかと思いますので、そういったことも今後検討していただければありがたいと思います。

以上です。

○大庭図書館長 記載の方法につきましては今後検討していきたいと思っております。

○早川地域学習推進担当部長 読書、貸出しの実績以外に図書館の利用の仕方を幅広く市民の方に知っていただくために、閲覧スペースがどれぐらいあるのか、こういったところの情報提供については引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第6 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

○山田教育長職務代理者 この場でこういう質問というか、そういうのが適切かどうか、ちょっとよくわからないのですが、というのは、教育委員会は政治的に中立でなければいかんというふうに言われていますので。ただ、最近の新聞の記事で気になったことが一つあ

って、最近、排外主義的な考え方につながるような言説がSNS等を通じてかなり拡散していると。教育の現場、我々西東京市の学校訪問なんかで見ても、かなり海外にルーツを持つお子さんがいらっしゃるわけです。だから、こういう言説がいつの間にか広がっていくと、そういうお子さんたちにとってはかなり苦痛ではないかと。これは人権問題でもあると僕は思うので、まずそういう、ある特定の集団が巻き散らしているというとはよくはないですけども、またそれに賛同する方も市民の中に大勢いらっしゃることも理解はできるのですけれども、教育の現場における人権ということを考えたときに、やはり何らかの考え方を教育委員会としても持っておく必要があるのではないかなと思う次第です。ここでどうしろということではないですけども、こういう問題に私たちがどうやって向き合っていけばいいかということを考える必要があるんじゃないかなと思ったので、一言言わせていただきました。

以上です。

- 田村教育指導課長 学校現場では、外国籍のみならず、山田委員おっしゃるとおり、人権教育はやはりしっかりやらなくてはいけないものだという認識をしております。そのうえで、本市におきましては、人権教育推進委員という者が各校代表1名、担当校長を含めていますので、そういったところで、今の視点を含めて改めて人権教育の大切さ、要するに子どもたちを守るというところをやっていこうと考えております。

以上でございます。

- 山田教育長職務代理者 ありがとうございます。

- 服部委員 質問なのですけれども、学校給食の牛乳パックなのですが、あれにストローがついていますね。四国の小学校では、牛乳パックに開け口じゃなくて飲み口と書いてあって、ストローのない牛乳パックを使用して上手に飲んでる。いつだったか、朝日新聞の「be」だったかと思うんですが、パラアスリートの方が学校を訪問してみたいな、子どもたちと乾杯とやっている絵があって、そこもストローじゃなかったのです。

ある学校で5年生、今はもう6年生になった男の子が、環境問題を自ら考えて、ストローを使わないようにしようということを西東京市で言った子がいて、今も頑張っているのかなと思うのですけれども。もちろんそれは、今ここについているストローを外してそれを使わないで飲みましょうだと実はあまり意味がなくて、もしそういうことをやっている自治体があるのなら、SDGs的にも、いろいろな意味合いでも、そういうことを業者に頼んだり、そういうものを採用したりという可能性があるのかということと、ストローを使わないで直接飲むことの弊害が何かあるのかということのを教えていただきたいなと思います。

- 後藤教育長 暫時休憩します。

午後 2 時 54 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

- 後藤教育長 それでは、休憩を閉じまして、ただいまから再開いたします。

- 海老澤学務課長 ただいまいただいた御質問につきましては、現状すぐには大変難しいところがあるのですが、御指摘のとおり、環境保護の観点、SDGsの観点から、行っていくことも重要ではないかというふうに考えます。そのため、学校の牛乳を納品していただいております学校給食会のほうにも、そういったSDGsの観点からストローレスのパックを導入

することができないかというところについて要望させていただきたいというふうに考えます。
以上でございます。

- 服部委員 ありがとうございます。私がこのことを知ったのは、そういう行動をしている子どもがいて、学校長が協力してというようなことを聞きましたので。ただ、そこでそのクラスやその学年だけ使わないでストローを置いておいても、あまり意味がない。ここにどういう未来の可能性があるのかなと思って、今日お伺いした次第です。ありがとうございました。
- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

-
- 後藤教育長 日程第4 議案第45号 令和7年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分については、市長の権限に属する議案の作成に関するものであり、市長部局が現在調整中であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 00 分 休憩

午後 3 時 09 分 再開

- 後藤教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和7年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 10 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員